

# 「NO！ATMでの携帯通話」 共同宣言

私たち金融機関は、お客様の大切な資産を守り、事業活動を通じて社会に貢献していく責任があります。

特殊詐欺は、お客様が蓄えてきた大切な資産をだまし取る決して許すことのできない犯罪であり、その被害防止は社会的要請となっております。

私たちは、これまでも埼玉県警察と連携し、被害防止に取り組んでまいりましたが、携帯電話での通話により、ATMを操作させて、大切な資産をだまし取る還付金詐欺などが後を絶ちません。

私たちは、特殊詐欺からお客様の大切な資産を守るため、埼玉県警察の「NO！ATMでの携帯通話」の取組みに賛同し、連携して活動することをここに宣言します。

令和3年7月20日

株式会社埼玉りそな銀行

株式会社武蔵野銀行

埼玉縣信用金庫

川口信用金庫

青木信用金庫

飯能信用金庫